

図書館×行政書士

# もしも遺言が 気になったら

～図書館で遺言について、楽しく考えてみませんか？～

遺言がない場合、たとえ争いにならなくても相続  
手続が大変になるのをご存知ですか？  
今、実際に遺言を書く人が増えています。いざ  
自分で遺言を書こうと思ったとき、どうすれば  
いいのでしょうか？  
そこで、図書館司書と行政書士が、遺言について、  
寸劇を交えながら、楽しく、学び、考える講座を  
開催します！  
図書館での法律情報の調べ方&専門家による遺言  
の書き方講座をぜひお楽しみください。

日時

2018年7月22日(日)

午後2時から4時まで

会場

東京都立中央図書館 4階 第2・3研修室

定員

50名 (応募多数の場合は抽選)

講師

参加無料



行政書士 山賀 良彦氏

東京都行政書士会  
法教育推進特別委員会委員長  
飛鳥山行政書士事務所



行政書士 寺田 康子氏

東京都行政書士会  
法教育推進特別委員会副委員長  
行政書士オフィスさくら法務

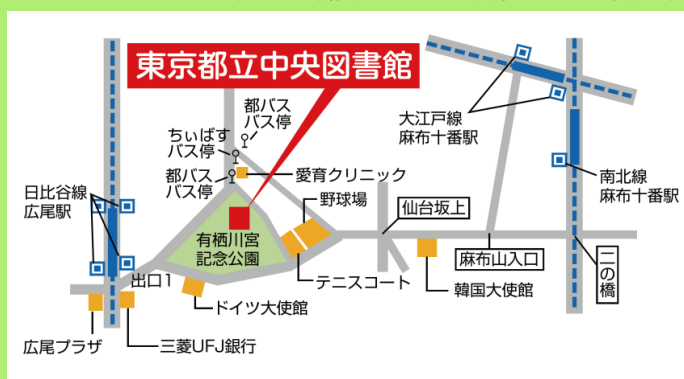
## 申込方法

- 東京都立図書館ホームページ  
法律情報調べ方講座のページからお申込みください。
- 往復はがき  
〒106-8575「東京都立中央図書館 法律情報調べ方講座担当」宛て  
<記入項目>  
①法律情報調べ方講座希望 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号  
※必要な方は以下も記入してください。  
⑤手話通訳又は要約筆記の希望  
⑥介助者等座席、車椅子席の希望  
⑦託児サービス(6か月～未就学児)の利用希望  
(子供の人数と年齢を記入)



## 東京都立中央図書館へのアクセス

- 東京メトロ日比谷線 広尾駅1番出口から 徒歩8分
- 東京メトロ南北線・都営地下鉄大江戸線 麻布十番駅 徒歩20分
- 都営バス 橋86系統 愛育クリニック前 徒歩2分
- 港区コミュニティバス(ちいばす)麻布西ルート 97 愛育クリニック 徒歩2分



申込締切

7月6日(金) (往復はがきは消印有効)

講座後、図書館司書による館内見学ツアーを開催します！



調査研究に役立つ豊富な資料・充実した調べもの相談サービス

東京都立中央図書館

問合せ先

〒106-8575 東京都港区南麻布 5-7-13(有栖川宮記念公園内)  
TEL:03-3442-8451(代) http://www.library.metro.tokyo.jp